

広報

Onga Town
Public Relations



2008. 7 .25

No.919

お知らせ版

待ちに待ってた
プールの時間！

広渡小学校プール開き

6月17日、広渡小学校で行われたプール開き。広渡小学校で今年最初に使用したのは、4月に入学したばかりの1年生でした。

児童たちは、小学校の大きなプールに驚きながらも、楽しそうに授業を受けていました。

乳幼児医療・重度心身障害者医療・母子家庭等医療費支給制度が変わります！

平成20年10月1日から、福岡県の公費医療費支給制度の改正に伴い、遠賀町の公費医療費支給制度が次のように改正されます。

◆乳幼児医療費支給制度

乳幼児の健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療での医療費の自己負担を助成する制度です。

遠賀町では、10月1日から小学校就学前までの乳幼児の医療費完全無料化を実施します。

対象者には、9月下旬に新しい医療証を送付します。

	現 行	改 正 後
制 度 名	乳幼児医療費支給制度	乳幼児医療費支給制度
対 象	●通院 5歳未満 ●入院 小学校就学前まで	●通院 小学校就学前まで ●入院 小学校就学前まで
所得制限	な し	なし（遠賀町独自）
自己負担	●3歳未満 なし ●3歳以上 初診料、往診料の自己負担分相当額 ただし、3歳以上5歳未満児は、払戻しができます。	なし（遠賀町独自） 県の制度改正では、3歳以上は所得制限と定額の自己負担が設けられています。

◆重度心身障害者医療費支給制度

重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、保険診療での医療費の自己負担を助成する制度です。

【重度心身障害者医療受給中の人】

8月上旬に申請書を送付します。所得審査後、承認された人には新しい医療証を、承認されなかった人には、「却下通知」を9月下旬に送付します。

小学校就学前の重度心身障害者医療受給中の人は、乳幼児医療に切り替わります。対象者には、通知をしますので、申請の手続きをお願いします。

【精神手帳の等級が1級の人】

次の書類をそろえて、10月1日以降に国保年金係の窓口で申請してください。

●持ってくるもの

- ▽健康保険証
- ▽精神障害者保健福祉手帳（精神手帳）
- ▽印鑑
- ▽受給者と配偶者、または扶養義務者の前年の所得証明書（平成20年1月2日以降に遠賀町に転入した人のみ）

	現 行	改 正 後
制 度 名	重度心身障害者医療費支給制度	重度障害者医療費支給制度
対 象	3歳以上の人で ●身体障害者 身障手帳1・2級 ●知的障害者 IQ35以下 ●重複障害者 身障手帳3級で、IQ50以下	小学校入学後で ●身体障害者 身障手帳1・2級 ●知的障害者 IQ35以下 ●重複障害者 身障手帳3級で、IQ50以下 ●精神障害者 精神手帳1級 精神病棟入院に係る費用は、助成対象外です。
所得制限	な し	特別障害者手当に準拠
自己負担	●65歳未満 初診料、往診料の自己負担分相当額 ただし、3歳以上5歳未満児は、払戻しができます。 ●65歳以上 なし	●通院 500円/月(上限) ●入院 一般 500円/日 (月20日限度) - 低所得 300円/日 (月20日限度) (注)「低所得」市町村民税非課税世帯 いずれも1医療機関ごとに自己負担です。
更新時期	平成22年6月30日まで (3年に一度更新)	10月1日～翌年9月30日 (毎年更新)

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

◆母子家庭等医療費支給制度

母子家庭の母と児童や父母のいない児童、一人暮らしの寡婦の福祉の増進を図るため、保険診療での医療費の自己負担分を助成する制度です。

【母子家庭等医療受給中の人

(8月以降認定された人)】

9月下旬に新しい医療証を送付します。小学校就学前の母子家庭等医療受給中の人、乳幼児医療に切り替わります。対象者には通知しますので、申請の手続きをお願いします。

【一人暮らしの寡婦の経過措置】

平成20年10月1日以降は、新規の申請は受け付けません。

平成20年9月30日現在で、受給資格がある人は、平成22年9月30日まで助成の対象になります。(毎年更新手続きは必要)

経過措置期間中に後期高齢者医療の対象になった人は、助成の対象からはずれます。

	現 行	改 正 後
制 度 名	母子家庭等医療費支給制度	ひとり親家庭等医療費支給制度
対 象	- 母子家庭 - 養育者家庭 - 一人暮らしの寡婦 [児 童] ● 3歳から18歳の年度末まで	- 母子家庭 - 父子家庭 - 養育者家庭 [児 童] ● 小学校入学後から18歳の年度末まで [一人暮らしの寡婦] 廃止 経過措置があります。
所得制限	児童扶養手当に準拠	児童扶養手当に準拠
自己負担	初診料、往診料の自己負担分相当額 ただし、3歳以上5歳未満児は、払戻しができます。	- 通院 800円/月(上限) - 入院 500円/日(月7日限度) 【一人暮らしの寡婦】 - 通院 1,000円/月(上限) - 入院 12,000円/月(上限) 平成20年10月1日から平成21年9月30日までです。 いずれも1医療機関ごと自己負担になります。
更新時期	8月1日～翌年7月31日 (毎年更新)	10月1日～翌年9月30日 (毎年更新)

【父子家庭の人】

父子家庭の父と扶養されている児童が、次の条件を満たしている場合は、申請することができます。

該当する人は、10月1日以降、国保年金係で申請の手続きをしてください。

●父子家庭の父の条件

次の①～⑥の各項目を満たす父子家庭の父

- ①遠賀町内に住所がある人(住民登録がある)
- ②健康保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受けていない人
- ④福祉施設(医療費が措置される施設)に入所していない人
- ⑤本人・扶養義務者などの所得が規定の額を超えていない人
- ⑥18歳未満の児童を扶養していて、現在婚姻(事実婚)

をしていない人で、次のいずれかに該当する人

- ▽妻と離婚した
- ▽妻と死別した
- ▽妻の生死が一年以上明らかでない
- ▽妻から一年以上遺棄されている
- ▽妻が海外にいるため一年以上扶養を受けられない
- ▽妻が一定の障害を抱えて労働能力を失っているため、扶養を受けられない
- ▽妻が法令によって長期に渡って拘禁されているため、扶養を受けられない
- ▽婚姻によらないで父になり、現に婚姻をしていない

●父子家庭の児童の条件

左記の条件を満たす父子家庭の父に扶養されている児童で、

次の①～⑥の各項目を満たす児童

- ①遠賀町内に住所がある人(住民登録がある)
- ②健康保険に加入している人
- ③生活保護法による保護を受けていない人
- ④福祉施設(医療費が措置される施設)に入所していない人
- ⑤本人・扶養義務者などの所得が規定の額を超えていない人
- ⑥小学校入学後から18歳未満までの人



●問い合わせ 国保年金係

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

公共下水道の供用（処理） 開始のお知らせ

JR鹿児島本線北側地区で、公共下水道の一部供用（処理）が開始されます。今回開始される地域は、次のとおりで、関係図面を縦覧することができます。

また、利用する際は、工事や手続きが必要になりますので、ご注意ください。

●供用（処理）開始日

8月1日（金）

「排水設備新設等計画確認申請書」は、7月25日（金）から受け

付けを開始します。



●供用（処理）開始地域

大字今古賀の一部地域

広渡の一部地域

遠賀川一～三丁目の一部地域

左図の色付地域です。

●縦覧

環境課の窓口で、関係図面の縦覧を行います

【縦覧期間】

7月25日（金）～8月15日（金）

午前8時30分～午後5時15分

土曜、日曜は休みです。

●問い合わせ 下水道工務係

■供用開始区域の家屋は、次の工事や手続きが必要です

区域内に住んでいる人は、平成23年7月31日までに水洗トイレに改造し、公共下水道に接続する必要があります。

①トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道桝に接続する工事

②個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道桝への接続替え工事

③排水設備新設等計画確認申請書の提出（下水道排水設備指定工事店が、代行します）

※排水設備工事は、遠賀町が指定した下水道排水設備指定工事店以外はできません。※指定工事店は、環境課窓口、または遠賀町ホームページの「くらしのアラカルト」で確認できます。

※水洗便所改造資金の融資あつせん・利子補給の制度があります。

■下水道使用料は上水道料金と一緒に請求します

ただし、井戸水のみを使用している場合は、下水道使用料のみを請求します。

■供用開始を行った区域内の土地所有者は、供用開始の次の年度に公共下水道事業受益者負担金が賦課されます

平成20年8月1日に供用を開始する区域には、平成21年度に公共下水道事業受益者

負担金が賦課されます。

すでに団地浄化槽の分担金を負担している土地は、必要ありません。

受益者の皆さんに負担してもらう負担金の総額は、賦課区域内に所有する土地一筆ごとに、1平方メートル当たり500円の単位負担金額を乗じて算出した額の合計になります。

■納付方法

負担金の納付方法には次の3種類の方法があり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

①全期一括納付（1回払い）

負担金額（20期分）を最初の年度の第1期の納期に一括して支払う方法です。この場合、負担金額の20％が報奨金として差し引かれます。

②年度一括納付（5回払い）

負担金を5年間に分けて、各年度の第1期の納期に1年分を一括して支払う方法です。この場合、負担金額の10％が報奨金として差し引かれます。

③分割納付（20回払い）

負担金を5年間に分けて、さらに1年につき4回の納期に分割して支払う方法です。

受益者負担金が完納された土地は、親から子へと名義が変わっても権利は継続されますし、税金と違い1筆の土地にかかるのは1度だけです。

一方、農地などの場合は申請することで

負担金の徴収を猶予する制度があります。
また、各地区の公民館や墓地などの土地は、申請することで受益者負担金を減免する制度がありますのでお問い合わせください。

■受益者の申告から納付までの手続き（21年度の手続きです）

受益者の決定は、正確に行うために申告制度で行います。

5月の初めに、平成21年4月1日現在の賦課対象区域内の土地所有者に申告書を送付します。

受益者は内容を確認後、5月末までに申告書を環境課へ提出します。

申告書をもとに、受益者負担金を賦課します。

7月の初めに、受益者あてに納付書を送付します。

第1期の納期は、7月末です。

●問い合わせ 環境課

下水道工事について

下水道工務係

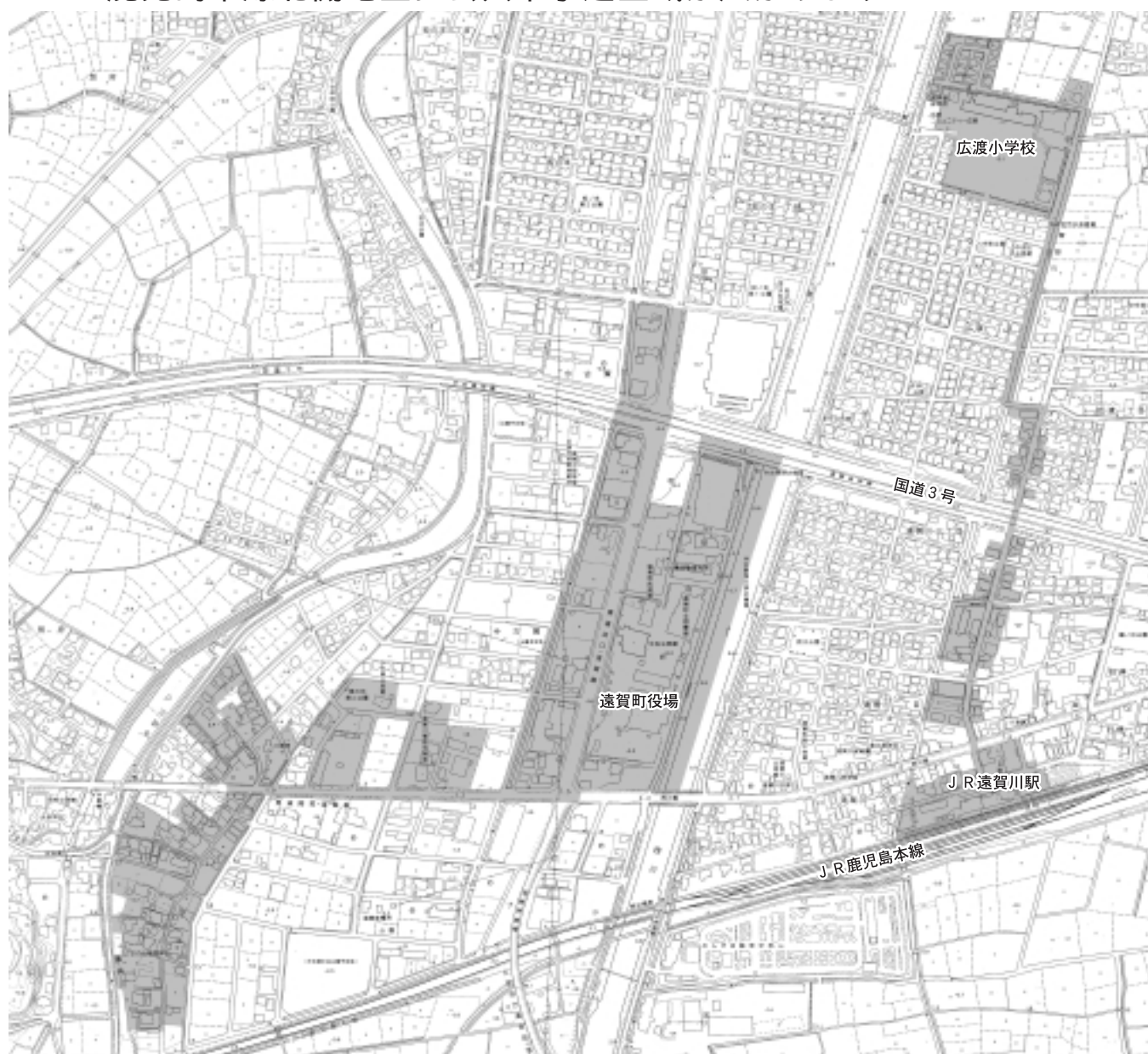
負担金・使用料について

下水道管理係



供用（処理）開始地域

J R 鹿児島本線北側地区に公共下水道区域が広がります



役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

県（北九州土木事務所）が行っている事業

平成20年度に福岡県が実施する事業をお知らせします

平成20年度に、北九州土木事務所が担当する、遠賀町内での事業についてお知らせします。

この事業は、遠賀町が県に要望し、実施できるようにになりました。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけすると思いますが、安全など細心の注意を払い実施しますので、ご協力お願いします。

【事業内容】

① 黒山広渡線自歩道設置工事 （鬼津）

●概要

▽自歩道（自転車が行ける歩道）の工事（長さ1300m、幅3.5m）

▽片側のみ設置

●期間（予定）

平成18年度～平成23年度

浜口遠賀線自歩道設置工事
（鬼津）

●概要

自歩道の工事（長さ300m、幅3.5m）

片側のみ設置

●期間（予定）

平成17年度～平成20年度

直方芦屋線交差点改良工事
（広渡）

●概要

道路の工事（長さ150m、幅11m）

●期間（予定）

平成18年度～平成22年度

岡垣遠賀線自歩道設置工事
（別府～今古賀）

●概要

自歩道の工事（長さ750m、幅4.5m）

両側設置

●期間（予定）

平成16年度～平成21年度

宮田遠賀線橋梁架替工事
（白水橋）

●概要

白水橋の拡幅工事（6.3mから10.5mに拡幅）

●期間（予定）

平成19年度～平成20年度

宮田遠賀線道路改良工事
（木守～今古賀）

●概要

道路の工事（長さ700m）

●期間（予定）

平成18年度～平成24年度

浜口遠賀線景観整備事業
（今古賀～松の本）

●概要

歩道の拡幅工事（長さ1230m、幅20m、26.5m）

●期間（予定）

平成17年度～平成21年度

●問い合わせ

北九州土木事務所

093(691)2761



宮田遠賀線道路改良工事
（木守～今古賀）

地図中の番号は、右記の事業に対応しています。

8月は「児童扶養手当現況届」・「特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です

現在、児童扶養手当・特別児童

扶養手当を受給している人は、8月1日現在の状況について届出をする必要があります。届出がないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

該当者には通知しますので、受付期間中に手続きをしてください。※前年の所得が、一定額以上の場合は支給されません。

「児童扶養手当現況届」

●とき

8月1日（金）～29日（金）

●持ってくるもの

- ▽児童扶養手当証書
- ▽健康保険証・母子医療証
- ▽受給者本人であることを証明するもの（免許証など）

※届出は本人が行ってください。

次の条件に該当する人は、別途書類が必要です。

◆平成20年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合

- ▽前住所地の市区町村が発行した平成19年分の所得証明書

◆受給者が児童と別居している場合

- ▽児童（別居先）の世帯全員の住民票
- ▽別居監護申立書（児童の居住地の民生委員の証明が必要）
- ▽学校の入寮証明書など

◆受給者が養育者である場合

- ▽養育監護申立書（民生委員の証明が必要）

◆父が1年以上遺棄している場合

- ▽遺棄申立書（福祉事務所長の証明が必要）

◆父が政令に定める程度の障害にある場合

- ▽年金証書
- ※内部障害・精神障害の場合は、就労申立書が必要です。

「特別児童扶養手当所得状況届」

●とき

8月11日（月）～9月10日（水）

●持ってくるもの

- ▽特別児童扶養手当証書

▽療育手帳、身体障害者手帳の写し

次の条件に該当する人は、別途書類が必要です。

◆受給者が児童と別居している場合

- ▽児童（別居先）の世帯全員の住民票
- ▽別居監護申立書（児童の居住地の民生委員の証明が必要）
- ▽学校の入寮証明書など

◆受給者が養育者である場合

- ▽養育監護申立書（民生委員の証明が必要）

◆平成20年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合

- ▽前住所地の市区町村が発行した平成19年分の所得証明書
- 問い合わせ 民生児童係



平成20年度の介護保険料が決定しました

平成20年度の介護保険料が決定しましたので、決定通知書を8月上旬に郵送します。

◆介護保険料の決定

保険料は、平成19年分の所得などに応じて算定しています。

※本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などに変動がある場合は、昨年度の所得段階と変わることがあります。

●対象

介護保険第1号被保険者（65歳以上）

◆激変緩和措置

平成18年度から平成20年度までは税制改正に伴う緩和措置として、一定要件を満たす人について保険料を段階的に一部軽減しています。※対象の人は、昨年度と比べて軽減率が下がるため、保険料額が増額になります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービスを利用したときの自己負担額が変更になるなどの制限（給付制限）があります。

介護保険制度は、皆さんからの保険料で成り立つ制度です。保険

料納付について、ご理解とご協力をお願いします。

【詐欺事件にご注意】

介護保険や福祉の関係者を名乗る詐欺事件が多発しています。手口としては、

- ▽介護保険料が未納と言って現金を支払わせる
- ▽家に勝手に上がり込み、すきをみて室内やカバンなどを物色し、現金を盗み取る

などが見られます。

役場や介護保険広域連合から認定調査や保険料徴収で訪問するとき、身分証を持参していますので必ず確認してください。

また、介護保険の更新（保険証の切り替え）に、手数料はかかりません。

不審に思った場合は、次のような対応をしてください。

- ▽自宅内に上げない
- ▽役場に連絡する
- ▽その場で現金を支払わない

●問い合わせ

- ▽高齢障害者係
- ▽福岡県介護保険広域連合事業課 資格管理係

☎092（643）7055

役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

くらしの

Living
Information

情 報

● 問い合わせ ●

▽遠賀町役場

☎ (293) 1234

FAX (293) 0806

▽遠賀町中央公民館

☎ (293) 1355

FAX (293) 5533

▽遠賀コミュニティーセンター

☎ (293) 6525

FAX (293) 7057

▽遠賀体育センター

☎ (293) 5434

▽遠賀町立図書館

☎ (293) 9090

FAX (293) 9091

▽ふれあいの里センター

☎ (293) 2030

FAX (293) 8506

まちのホットライン

遠賀町公式ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp/>



わんぱく教室 (テーマ お外で水遊び)

●とき

8月5日(火)

午前10時～11時30分

※受付は、午前9時30分から10時までです。

●ところ

遠賀コミュニティーセンター

●対象

町内に住んでいる生後4か月から小学校就学前の乳幼児と保護者

●内容

小さなプールを並べて水遊び

●持ってくるもの

お茶、水着、着替え、バスタオル、ペットボトル、牛乳パック

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

4か月児健康診査

●とき

8月7日(木)

【受付】

▽前半 午後1時～1時10分

▽後半 午後1時30分～1時40分

●ところ

遠賀コミュニティーセンター

●対象

平成20年3月1日から4月30日までに生まれた乳児

※対象者には個人通知します。

●内容

医師による診察、身体計測、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導

●持ってくるもの

母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

小学生ソフトバレーボール 大会出場者募集

●とき

8月31日(日)

※開会式は、午前9時からです。

●ところ

遠賀体育センター

●チーム編成

▽監督1人

▽選手6人(小学生男・女または男女混合)

▽各地区2チームまで

▽1チームの登録人数は10人(学年の制限はなし)

●その他

▽ネットの高さは1.8m、各チームは補助員(5年生以上)4人を指定された試合に出すこと

▽8月18日(月)の午後7時30分から、遠賀コミュニティーセンターで行われる監督会議に出席すること

●締め切り

8月16日(土)

●申し込み・問い合わせ

遠賀町体育協会(遠賀体育センター内)

☎ (293) 5434

『いつも、心のこもった挨拶と 溢れる笑顔で!!』

- 受付時間 月～金 8:30～12:00
13:30～16:30
土 8:30～12:00
- 診療時間 月～金 9:00～12:30
14:00～17:00
土 9:00～12:30
- 休診日 土曜日の午後、日曜日、祝日
- 救急告示病院

診療時間のご案内



◆整形外科の診療時間は午前中のみとなっております

◇7月より神経内科外来(火・水・金)を開設いたしました。◇
頭痛・めまい・しびれ・パーキンソン病・てんかん・不随意運動など

☆ 診療科目 ☆

内科 消化器科 循環器科
呼吸器科 整形外科 小児科
放射線科 麻酔科 外科

遠賀中間医師会
おんが病院

遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 (093) 281-3810



国民生活金融公庫相談会

遠賀町商工会と国民生活金融公庫の共催で、「一日公庫」を開催します。

●とき

7月29日(火)

午前10時～午後3時

●ところ

遠賀町商工会

●内容

国民金融公庫の融資担当職員が、相談などに応じます

遠賀町商工会に借入申込書を事前に提出していると、即日審査が可能です。

●持ってくるもの

借入申込書(遠賀町商工会にあります)
決算書、確定申告書(2期分)

見積書(設備資金の場合)
法人の登記簿謄本(法人営業の場合)

他にも書類が必要になる場合があります。

●申し込み・問い合わせ

遠賀町商工会

(293)0165

看護力再開発講習会

新しい医療や看護に関する講習会を開催します。

5日間のうち、講義が3日間、実習(実習場所は未定)が2日間あります

●とき・ところなど

【北九州会場】

とき

8月25日(月)～29日(金)

ところ

小倉興産KMMビル
(北九州市小倉北区)
締め切り

8月8日(金)

【福岡会場】

とき

10月27日(月)～31日(金)

ところ

ナースプラザ福岡

(福岡市東区)

申し込み期間

9月22日(月)～10月15日(水)

●対象

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、現在看護の現場を離れている人

●定員 各100人

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ

福岡県ナースセンター

092(631)1221

GI全日本王座決定戦 開設56周年記念競争

7月31日(木)から8月5日(火)までの6日間、芦屋競艇場で、GI全日本王座決定戦開設56周年記念競争が行われます。

このレースを記念して、トークショーなどのイベントが開催されます。

●とき

【ちやらんぼらん富吉 競艇漫談と予想トークショー】

8月2日(土)

第7レース発売時(午後1時25分ごろ)

第9レース発売時(午後2時32分ごろ)

【石原詢子 歌謡ショー】

8月3日(日)

午前10時～10時30分

第7レース発売時(午後1時25分ごろ)

●ところ

多目的ホール、夢リア(芦屋町)

●費用

100円(レース開催中のため)

子どもは無料です。

●問い合わせ

芦屋競艇(芦屋町外二カ町競艇施行組合) 宣伝係

093(223)0581

探しています売物件

家・土地

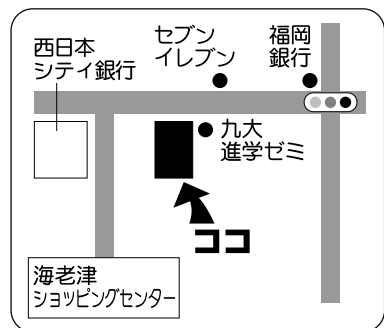
お売りになりたい方、ご検討中の方
また相続、ローン、税金等でお悩みの方も
お気軽にお電話ください
買い取りもいたします

地元岡垣30年

吉田住建

☎(093)283-2042

岡垣町海老津駅前12-8(旧不二家となり)



有料広告欄

第16回桃李会夏祭り

社会福祉法人桃

李会四方の里、障

害者支援センター

さくらで、夏祭り

が開催されます。

皆さん、是非来てください。

●とき

8月2日(土)

午後6時～

●ところ

四方の里、障害者支援センター
さくら

●内容

ステージイベント
韓国太鼓演奏、バンド演奏、
ブレイクダンス



露店

焼き鳥、手作り炊き込みご飯

などの販売

ゲーム、花火、盆踊りなど

●問い合わせ

桃李会 四方の里

(293) 8000

FAX (293) 8001

福岡県薬物乱用防止

啓発ポスター募集

薬物乱用を許さない社会環境づくりのため、広く県民から寄せい
剤・シンナーなどの薬物乱用防止
に関するポスターを募集します。

●対象

県内に住んでいる人
県内の学校、企業などに通学・
通勤している人

●テーマ

薬物乱用の未然防止を訴える
もの

社会環境から薬物乱用の撲滅
を訴えるもの

薬物乱用の恐ろしさや乱用に
よる被害を訴えるもの

●応募方法

作品の裏面に住所、氏名、年齢、
電話番号を明記して、次の規格
で応募してください

学生については、学校名、学年、
組もあわせて明記してください。

応募点数は1人1点とし、未
発表のものに限りです

用紙の規格は四つ切またはB
3判(いずれの場合も約38cm
×54cmのものとする)

紙質は、画用紙またはケント

紙質は、画用紙またはケント

紙質は、画用紙またはケント

紙質は、画用紙またはケント

紙質は、画用紙またはケント

紙とし、色彩は自由です

コンピュータグラフィックス
で作成し、プリントした作品を
含みます。

●募集期間

8月11日(月)～9月5日(金)・
当日消印有効)

●申し込み・問い合わせ

遠賀保健福祉環境事務所
総務企画課企画指導係

093(201)4161

092(651)1111

福岡県保健医療介護部業務課

092(651)1111

092(651)1111

092(651)1111

092(651)1111

身体・精神・知的障害者 職業訓練生募集

パソコンの基礎操作からワード・
エクセルの操作を取得し、資格取
得を目指しませんか。

●募集科目

パソコンビジネス科

●試験日

8月25日(月)

午後1時30分

●ところ

古賀市中央公民館(古賀市)

●選考方法 面接試験

●対象

次の条件をすべて満たす人

身体障害者手帳、精神障害者

保健福祉手帳、または療育手

帳を持っている人

遠賀町上下水道指定工事店

トイレ・水洗化工事

の最適なプランを
ご提案いたします。

詳しくは

<http://www.2930168.com>

福田工務店で水洗

検索

まずは TEL 293-0168

福岡県 (株) 福田工務店

使わなくなった農機具類・鉄・非鉄類・家電品・バイク・古紙
自転車・車等の無料引き取り致します。

農業を営まれている方、会社、一般家庭の中で使わなくなって不用
となり処分にお困りであればお気軽に下記までお電話下さい。

LSS ライフサポートサービス

住所 遠賀郡遠賀町島門20-5
電話番号 093-293-8878
FAX番号 093-293-8799
携帯番号 090-9479-4044
090-7152-6545

有料広告欄

公共職業安定所に求職登録を行っている人

介護を必要としないで身辺処理ができる人

●定員 15人

定員に満たない場合は、訓練を中止することがあります。

●訓練期間

9月3日(水)～11月28日(金)

午前10時～午後4時

10月25日(土)と日曜、祝日、

月曜日(祝日の場合は火曜)は、

休講です。

●締め切り

8月8日(金)

●申し込み

八幡公共職業安定所

093(622)5566

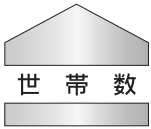
●問い合わせ

八幡公共職業安定所

福岡障害者職業能力開発校

093(741)5431

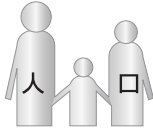
ひとのうごき



世帯数

7,374
(-4)

●男.....9,351
●転入.....40
●出生.....15



人口

19,680
(-32)

●女.....10,329
●転出.....76
●死亡.....10

平成20年6月末現在()は前月比

バランス生活 ＊ハッピーライフ

男女共同参画社会の実現に向けて

最近、ワーク・ライフ・バランスという言葉をよく聞きます。仕事と生活の調和を意味し、だれもが仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動で、バランスよく行動できるといことです。

ワーク・ライフ・バランスの一つである家庭生活について、皆さんは「家庭の日」というのがあることを知っていますか。毎月、第3日曜日がその日です。1955年に鹿児島県のある町から始まった運動で、当時家族の絆が薄れつつあることを危惧し、家庭を大切にしようという願いなどから全国に広まりました。

家族みんなでの話し合いやだらんの時間を持つこと、みんながゆつくり食事をすること、家事をみんなで行うことなど、家族と接する時間を大切にすることが「家庭の日」です。

あたたかい愛情と信頼で結ばれた「家庭」は、ふれあいと安らぎの場であり、社会をつくる基本的な単位で、地域社会や社会全体にとっても大切なものです。

ワーク・ライフ・バランスは、まず「家庭の日」を実践してみることから始めてみてはどうでしょうか。

●問い合わせ 企画係

役場職員の人事異動

()は旧所属

人事異動

(平成20年7月7日付)

総務課

◆課長補佐(庶務係長兼務)

谷口 義和

(総務課 庶務係長)

庶務係

吉田 光男

(税務課 徴収係)

行政経営課

◆財政係長

池田 知致

(住民課 情報推進係長)

◆広報調整係長

関 弘光

(まちづくり課 企画係長)

税務課

◆課税係

積谷 智浩

(福岡県介護保険広域連合 遠賀支部)

◆徴収係

二宮 譲

(総務課 庶務係)

まちづくり課

◆課長補佐(企画係長兼務)

松井 京子

(福祉課 高齢・障害者係長)

◆都市計画係長

緒方奈尾美

(福祉課 民生児童係長)

住民課

◆住民係長

竹森 利弘

(まちづくり課 都市計画係長)

◆情報推進係長

岩本 武志

(行政経営課 財政係長)

福祉課

◆課長補佐(高齢・障害者係長兼務)

川崎多賀生

(議会事務局 事務係長)

◆民生児童係長

丸井真由美

(会計課 会計係長)

◆人権係

森 ひとみ

(税務課 課税係)

会計課

◆会計係長

湯浅 静江

(住民課 住民係長)

学校教育課

◆学校教育係

飯野 昌代

(福祉課 人権係)

議会事務局

◆事務局次長(事務係長兼務)

平田多賀子

(行政経営課 広報調整係長)

福岡県介護保険広域連合

◆遠賀支部

矢野 雅子

(学校教育課 学校教育係)



◆一井久美子・洲上香先生のリズム体操教室

●とき

▽8月7日(木)

午前10時30分～11時30分

▽8月19日(火)

午後1時30分～2時30分

◆気づきの体操

体操のできる服装で来てください。

●とき 8月26日(火) 午後1時30分～2時30分

◆芸能訪問

●とき 8月5日(火) 午前10時50分～11時50分

●出演 千代の会、尺八同好会、民謡同好・芳賀
平見カラオケ教室

◆エントランスギャラリーの展示

●内容 かな細字

※参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

～ふれあい館～

◆ふれあいパン教室(初心者向け)

初めての人でも、楽しくパン作りができるように指導します。

●とき 8月24日(日) 午前10時～午後1時

●メニュー

こんがりマヨネーズパン、たっぷりレーズンパン

●講師 「ぱんアトリエひろた」 広田貴子さん

●定員 10人(先着順)

●費用 1,500円

●申し込み期間 7月25日(金)～8月15日(金)

～日曜教室～

◆そば教室(めん工房)

●とき 8月17日(日)

[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時

●定員 各8人(先着順)

●費用 1,500円

●申し込み期間 7月25日(金)～8月12日(火)

◆陶芸教室(陶芸室)

●とき 8月24日(日)

[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時

●定員 各10人(先着順)

●費用 1,000円

●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター ☎(293)2030

※毎週月曜日は休館日です。

町並みクリーン作戦

遠賀町では、美しい景観を維持するため、住民の皆さんに呼びかけを行い、「町並みクリーン作戦」と題し、清掃活動を実施します。



●とき 8月3日(日) 午前8時～(1時間程度)
雨天中止です。

●ところ 遠賀町役場周辺(受付は役場玄関前)
不用になったレジ袋(3枚程度)を持参してください。
事前申し込みは不要ですので、お気軽に参加してください。

●問い合わせ 社会教育係

第24回

遠賀町夏まつり盆踊り大会



●とき 8月23日(土) 午後6時～9時
荒天の場合は、8月24日(日)に順延します。

●ところ 遠賀総合運動公園グラウンド

●イベント

多数の住民が参加する盆踊りや遠賀町の夜空を彩る花火、町内の事業所による展示ブースなど

●問い合わせ 産業振興係

■お詫びと訂正■

広報おんが7月10号に、間違いがありました。お詫びして訂正します。

P5 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

『普通徴収の対象になる人の場合』中の図

誤 特別徴収

正 普通徴収

Happy Birthday ◆ 誕生日おめでとう

平成19年7月12日生



本田 愛依 (木守ちゃん)

めいちゃん、お誕生日おめでとう！
元気にすくすく育ってくださいね。
大好き♥

平成19年7月5日生



元木 朝也佳 (緑ヶ丘ちゃん)

いつも元気でみんなの人気者。
これからもずっと笑顔を忘れないでね。